

東郷町巡回バス運行実績報告書

令和元年度改訂版

東郷町役場企画部未来プロジェクト課
〒470-0198 東郷町大字春木字羽根穴 1 番地
TEL 0561-56-0763 FAX 0561-38-0001
✉ tgo-mirai@town.aichi-togo.lg.jp
<http://www.town.aichi-togo.lg.jp/>

I 東郷町の概要

本町は、愛知県のほぼ中央部にあり、尾張丘陵東部に位置している。東は境川を隔ててみよし市と接し、西は名古屋市に、南は豊明市に、北は日進市に隣接している。東西4.68km、南北6.96km、面積18.03km²と南北に長くアゲハチヨウがちょうど羽根を広げたような格好の丘陵地は、県下有数の住宅地である。名古屋市都心部までの距離は、20km程度であり、みよし市を挟んで自動車産業の中心都市豊田市までは、10kmほどである。

II 巡回バスの背景

町内への移動は、車やバスでの道路利用で、車であれば、本町を東西に通過する国道153号バイパス線を利用して名古屋都心、豊田市中心部までそれぞれ50分、20分で行くことができる。また、町の北部に隣接する名鉄豊田線を利用すれば、名古屋市、豊田市の中心部へはそれぞれ30分ほどで行くことができる。

しかし、町内移動のための公共交通網は脆弱で、名鉄バスのみに頼っているのが現状である。

このように、町内での移動は、バスが唯一の公共交通機関となっているが、運営主体が民間の乗合バス事業者であるため、経営面、採算性を考慮すると、今後運行便数の縮小や路線廃止が懸念される。

それに対し、平成30年度の住民意向調査において、“転出したい”と回答した人の理由としては「交通の便が良くないから」が8割弱と最も多い。また、本町の取り組みについて満足度をたずねる項目において、「バスなどの公共交通機関の整備」に対し、“やや不満”“不満”を選択した人は約5割である。さらに重要度についてもたずねたところ、“重要”“やや重要”を選択した人は8割弱に上る。

これらの結果から公共交通機関の充実については、極めて高い住民ニーズをうかがい知ることができる。

そのような現状において、民営バス路線を補完させ、交通空白地帯を解消し、交通弱者の足を確保することは、住民の生活利便性に大きく寄与するとともに、住民の移動が活発になることで、町内の活性化も促進されるものと考えられる。

III 町福祉バスの状況

以前は、保健センター連絡バス（平均6本／月）及び福祉センター連絡バス（平均8本／月）がそれぞれの事業目的のために運行されており、町は交通弱者についての高齢者交通費助成の制度を実施していた。しかし、運行範囲が狭いこと、

運行日数及び便数が限られていること、また当然のことながら利用者が限定されているなどの理由から、平成11年度にバスの運行が廃止となり、これに伴い助成についても廃止した。

IV 町巡回バスについて

1 目的

住民の足としての交通機関を確保することにより、空白地帯の解消、町内交流の促進及び町内の活性化を図るもの。

2 概要

- (1) 運行開始日 平成12年4月3日
- (2) 運行日 年末、年始（12月29日～1月3日）を除く毎日
- (3) 運行時間 午前7時5分～午後7時37分
- (4) 路線数 3コース 9～12便/日（土日祝日は6～9便/日）
- (5) 運行距離
 - ・西コース 13.7 km（左回り、右回り共）
 - ・南北コース 20.0 km（左回り、右回り共）
 - ・北コース 21.4 km（左回り）、20.3 km（右回り）
- (6) バス停留所数
 - ・西コース 33か所（左回り、右回り共）
 - ・南北コース 41か所（左回り、右回り共）
 - ・北コース 41か所（左回り、右回り共）
 - 合計 198停留所（左右・複数コース兼用有り）

（仕様:コンクリートベース据え置きタイプφ530mm）
- (7) 料金 1コース、1乗車100円
ただし中学生以下及び65歳以上並びに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各手帳持参者と付添者1名まで無料
- (8) 運行形態 名古屋鉄道（株）に運行委託（平成12年度のみ）
東郷町自主運行（平成13年度～平成29年9月）
瀬戸自動車運送（株）に運行委託（平成29年10月～）
- (9) 使用車両 日野 ポンチョ SDG-HX9JLBE 4台
全長6,990mm 全幅2,080mm 全高3,100mm
小型36人乗り
- (10) 愛称等 「じゅんかい君」

3 沿革

- (1) バス運行事業の開始に当たっては、試行運行期間を設けず、平成12年4月3日から本格運行開始とした。
- (2) 運行日については、住民の足として利用しやすいよう、年末年始の6日間を運休する以外は、毎日運行とした。
- (3) 運行時間は、朝の通勤、通学に利用できるよう午前7時台からの開始とし、福祉センター、診療所の開館時間、あるいは就労者の帰宅などを考慮し、各コース午前、午後とも2便ずつが利用できるよう配慮した。
運行終了時間については、平成16年度から19時51分までとしたが、最終便については乗客数が少ないことから、最終の1便を減便し19時01分までの12便とした。
- (4) 平成16年3月1日から、路線数について、既存の東・西・南・北の4路線にそれぞれに復路を設定し往復運行とした。
- (5) 平成17年4月1日から、便数について効率化を図るため、平日は12便、土日祝日は9便とした。
- (6) 平成18年4月1日から、東・西・南・北各コースの時刻の一部変更（バスの待機調整時間の削減等のため）及び東コースの路線を一部改定し、県営諸輪住宅・白鳥の商業施設地域に乗り入れた。路線の改定に伴い、「高嶺小学校東」、「諸輪住宅中央」、「諸輪住宅南」のバス停を新設した。また、「役場」のバス停名を「いこまい館（東郷町役場）」にした。
- (7) 他コースと比較して南・西コースの伸率が低いことから、平成19年11月、及び同年12月に東郷町地域公共交通会議を初めて開催し改正した。平成20年4月1日から西コースの路線を一部改定し、「春木中学校」・「山崎」・「申下」に運行した。南コースの路線を一部改定し、「申下」・「和合宮前」・「白鳥中央」に運行した。また、4コースとも福祉センター行きを1便増便した。4コースの時刻を変更し全便同時出発とした。
- (8) 平成18年9月23日公示により旧道路運送法第80条の自家用自動車有償運送許可制は、新道路運送法第79条の適用を受け平成18年10月1日から自家用自動車有償運送事業登録制となったことにより、平成20年9月30日期間満了による、新道路運送法第79条の適用を受けるため自家用自動車有償運送事業登録の登録期間更新について、平成20年8月6日に東郷町地域公共交通会議を開催し協議を行い、平成23年9月30日まで登録期間更新を行った。

- (9) 平成22年3月17日から、地域公共交通会議を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を兼ねる会議とし、平成22年度において、利用者及び町民アンケート、集客施設調査、住民懇談会等によるニーズ分析を行い地域公共交通総合連携計画を策定した。
- (10) 平成23年度において、地域公共交通会議、住民懇談会等による協議を行い巡回バス路線及びダイヤを改定し、平成24年7月1日より運行することとした。主な変更点は従来の北コースと東コースを統合して新しい北コースとするとともに、南コースを北部へ延伸し南北コースとして日進駅乗入れを行う。
- (11) 平成23年9月30日に期間満了となる道路運送法第79条の適用を受けるための自家用有償旅客運送者登録の登録期間更新について、平成23年7月26日に東郷町地域公共交通会議を開催し協議を行い、平成26年9月30日まで登録期間更新を行った。
- (12) 平成24年3月東郷町議会定例会において、東郷町巡回バス条例の一部改正の議案を提出し、従来の交通空白地帯解消の目的のほか、利便性の向上を設置目的に加えることとした。
- (13) 平成24年7月1日から巡回バス路線及びダイヤを改定し運行を開始した。主な変更点は、従来の東・西・南・北の4コースを、北コースと東コースを統合して新しい北コースとし、南コースは北部へ延長し南北コースとしたことにより、西・南北・北の3コースへと変更した。
変更に伴い南北コースは日進駅への乗り入れを行い、北コースは日進駅と米野木駅への乗り入れを行うこととした。また、巡回バスと路線バスの結節点である「涼松バス停」に上屋を設置し、双方の利用者の乗り継ぎ環境を整えた。
- (14) 平成26年3月に巡回バスと路線バスの結節点である「東郷町役場前」バス停に上屋及びベンチを設置し利用者の乗り継ぎ環境を整えた。また、同時に「和合ヶ丘バス停」にベンチを設置した。
- (15) 平成26年9月30日をもって期間満了となる、道路運送法第79条の適用に係る自家用自動車有償運送事業登録の登録について、平成26年6月12日開催の東郷町地域公共交通会議にて協議を行い、平成29年9月30日までの登録期間更新を行った。
- (16) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、平成26年度に地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の策定に向けたニーズ調査（町民アンケート、名鉄バス東西線利用者アンケート、乗降調査等）を実施した。

- (17) 平成27年度において、町民アンケート等によるニーズ調査や住民懇談会での意見を基に、網形成計画（5か年計画）を策定した。
- (18) 夜間のバス停の利便性の向上を目的にバス停にLEDライトを設置するとともに、利用者の多い「高嶺小学校東バス停」にベンチを設置した。
- (19) 平成28年度において、北コース左回りの一部のダイヤを交通渋滞による遅れを解消するため改正した。また、経年劣化した町内バス停標識の付替えを行い、利用者の利便性の向上を図った。
- (20) 平成29年10月1日より、道路運送法第79条から同法第4条に基づくバス事業者主体の運行に切り替わった。このことにより、より安全な運行管理を行うことができるようになった。
- (21) 網形成計画の目標である「公共交通が暮らしになじみ気軽に出かけたいとなるまち」の実現に向け、東郷町巡回バスの運行路線及びダイヤ等を検討するため、平成30年11月に町民アンケート調査を実施し、平成31年2月に住民懇談会を開催した。
- (22) 平成31年3月、町民アンケート調査や住民懇談会での意見を基に、「東郷町巡回バス再編案」を作成した。

- ・ 利用料金

料金は1コース1人1回100円とする。ただし中学生以下及び65歳以上並びに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの各手帳持参者と付添者1名まで無料とする。

また、65歳以上の町内在住者については、無料パスを発行していたが、パスの発行は平成15年3月31日をもって廃止した。

- ・ 運行形態

町は運行費用から運賃収入を差し引いた額を負担金として支出することとしている。

運行形態について、平成12年度は、町が名古屋鉄道（株）に運行を依頼し、貸切バス事業者である同社が道路運送法第42条の2第11項第2号（旧第21条第2号）乗合旅客運送許可を受けて運行を行った。

平成13年度以降は、東郷町が道路運送法第80条の自家用自動車有償運送許可を受け事業主体となり運行を行った。

平成18年9月23日公示により旧道路運送法第80条の自家用自動車有償運

送許可制は、新道路運送法第79条の適用を受け平成18年10月1日から自家用自動車有償運送事業登録制となり登録期間運行を行った。

平成29年10月1日より、これまでより安全かつ効率的な運行及び町民の利便性を確保するため、道路運送法第4条に基づくバス運行に変更し、瀬戸自動車運送（株）が運営を行っている。

- ・ 車両等

車両については、町所有の日野自動車 リエッセ KK-RX4JFEA

全長6990mm 全幅2080mm 全高2810mm

小型38人（平成16年式2台は37人）乗りリフト付き低床式バスで、車いすを2台搭載することができる。

平成24年7月1日からの巡回バス再編に伴い、新しいデザインの新型車両1台を導入し運行を開始した。これを記念し、いこまい館にて出発式を開催した。また、12月1日より更に1台の新型車両を導入した。

新型車両については、日野自動車 ポンチョ SDG-HX9JLBE 2台

全長6,990mm 全幅2,080mm 全高3,100mm

小型36人乗りフルフラット低床式バスで、車いすを1台搭載可能。

平成25年9月から新型車両2台を導入し、平成24年度に導入した車両2台と合わせ、全コースで新型車両での運行を開始した。

- ・ 事業費

28年度 33,446,089円 運行管理委託料（燃料費を除く）

29年度 51,198,012円 平成29年4月～9月

運行管理委託料（燃料費を除く）

平成29年10月～平成30年3月

運行負担金

30年度 60,561,989円 平成30年4月～平成31年3月

運行負担金

参考 平成30年度巡回バス運行事業

○事業費		
報酬	地域公共交通会議委員報酬	247,000 円
需用費		
食糧費	会議お茶代	4,649 円
修繕料	バス停留所標識修繕	99,900 円
使用料及び賃借料	AED再賃借料	25,090 円
負担金、補助金及び 交付金	東郷町巡回バス運行負担金	60,561,989 円
合計		60,938,628 円
○運行実績		
延べ乗車人員	179,805 人 (対前年度比 0.3%増)	
料金収入	4,092,760 円 (対前年度比 1.6%増)	

- ・ 初期費用合計 8,965,316 円
 - 内 訳・停留所設置費用 (往路分のみ) 4,557,000 円
 - ・案内図作成 430,500 円
 - ・案内板設置費用 408,450 円
 - ・既存バス停撤去費用 174,510 円
 - ・役場停留所整備費 1,299,900 円
 - ・停止線移設整備費 38,321 円
 - ・無料パス作成費 370,912 円
 - ・PR資材作成費 1,054,673 円
 - ・経由地等表示幕作成費 142,800 円
 - ・ベンチ設置費用 241,500 円
 - ・バス停標識設置付帯費 246,750 円
- ・ 車両購入費用
 - 平成12年度 車両2台購入 27,800,000 円
 - 平成15年度 車両2台購入 25,620,000 円
 - 平成24年度 車両2台リース費用 38,139,270 円 (6年間)
 - 平成25年度 車両2台リース費用 38,154,600 円 (6年間)

・ 運行実績表

●平成28年度

月別利用人数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
西コース	2,535	2,579	2,865	2,927	2,844	2,658	2,745	2,742	2,290	1,957	2,347	2,845	31,334
南北コース	3,381	3,378	3,794	3,813	3,740	3,592	3,804	3,813	3,272	2,994	3,441	3,736	42,758
北コース (左回り)	4,076	4,027	4,486	4,394	4,078	4,165	4,286	4,197	3,842	3,559	3,862	4,166	49,138
北コース (右回り)	4,413	4,687	5,082	4,996	4,372	4,634	4,727	4,546	4,074	3,787	4,182	4,480	53,980
計	14,405	14,671	16,227	16,130	15,034	15,049	15,562	15,298	13,478	12,297	13,832	15,227	177,210

月別利用料収入額

(単位：円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
285,040	345,706	370,346	369,902	383,575	357,905	349,481	338,385	311,812	288,180	314,140	360,005	4,074,477

●平成29年度

月別利用人数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
西コース	2,544	2,508	2,944	2,752	2,777	2,692	2,678	2,952	2,273	2,148	2,312	2,686	31,316
南北コース	3,437	3,518	3,824	4,046	3,785	4,008	3,852	3,935	3,655	3,355	3,639	3,954	45,008
北コース (左回り)	4,208	4,323	4,299	4,286	4,199	4,224	4,152	4,201	3,747	3,489	3,541	4,205	48,874
北コース (右回り)	4,389	4,515	4,886	4,751	4,576	4,785	4,785	4,584	4,153	3,885	4,056	4,626	53,991
計	14,578	14,864	16,003	15,835	15,337	15,709	15,467	15,672	13,828	12,877	13,548	15,471	179,189

月別利用料収入額

(単位：円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
296,375	339,560	351,864	364,031	369,976	362,061	346,646	329,621	318,470	309,051	294,230	347,713	4,029,598

●平成30年度

月別利用人数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
西コース	2,578	2,437	2,787	2,468	2,434	2,138	2,733	2,863	2,446	2,123	2,386	2,836	30,229
南北コース	3,761	3,976	4,179	3,969	3,845	3,744	4,177	4,026	3,679	3,514	3,757	4,173	46,800
北コース (左回り)	3,872	4,107	4,477	4,452	4,168	3,922	4,552	4,394	4,096	3,645	3,820	4,042	49,547
北コース (右回り)	4,236	4,618	4,898	4,726	4,684	4,324	4,853	4,657	3,978	3,840	4,095	4,320	53,229
計	14,447	15,138	16,341	15,615	15,131	14,128	16,315	15,940	14,199	13,122	14,058	15,371	179,805

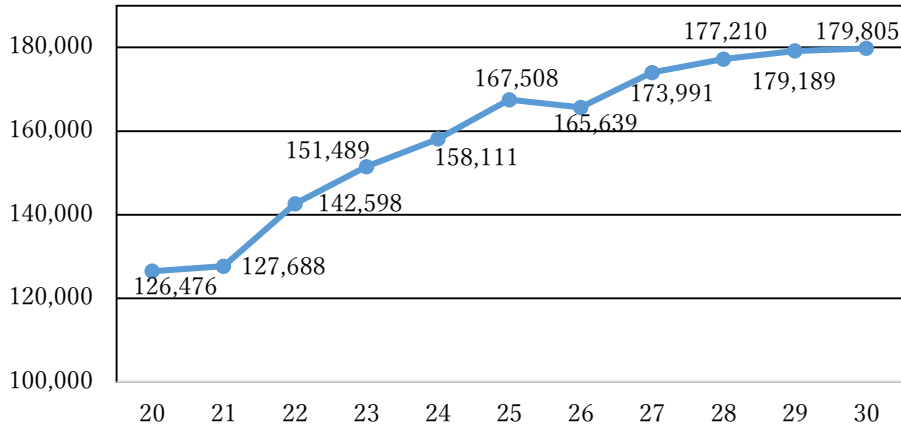
月別利用料収入額

(単位：円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
315,170	327,141	356,210	380,110	359,496	343,140	360,350	355,720	320,502	309,751	313,300	351,870	4,092,760

(人)

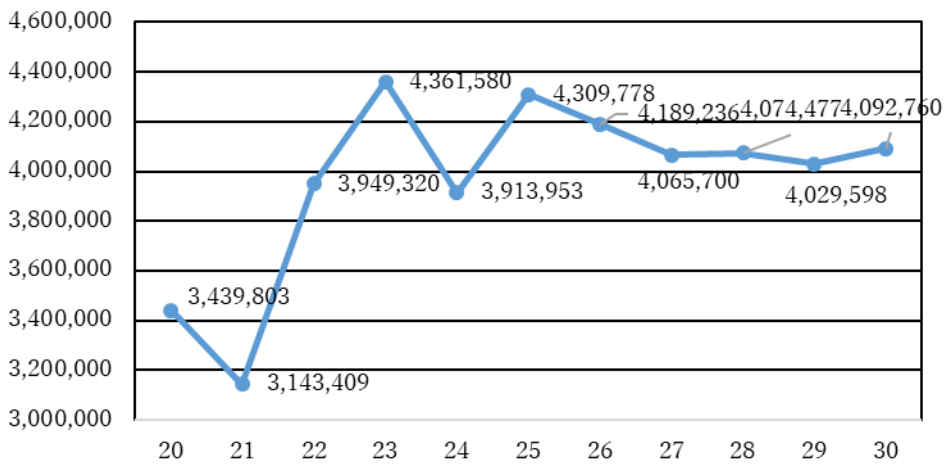
巡回バス年度別利用者人数



(年度)

(円)

巡回バス年度別利用料収入額



(年度)

・その他参考資料

バスデザイン図（平成24年度～）



【じゅんかい君の新デザインコンセプト】

「じゅんかい君はやさしくてしっかり者のバスで、今日も東郷町のみんなが安全に目的地にたどり着けるように動いています。窓からは町に残る豊かな自然の移り変わりを、春夏秋冬楽しむことができます。ほくも、わたしも、ノノも、ママも、おじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんも、ポチもタマも、外国人さんも、みんなじゅんかい君を頼りにしています。じゅんかい君はみんなの人気者です。」

・バスデザイン図（平成25年度～） トッピー追加